

別紙

交通死亡事故多発警報の発令について

1 交通死亡事故抑止緊急対策実施要綱（抜粋）

- ・ 10日間で、交通死亡事故が3件以上発生したとき

2 警報発令の対象となった交通死亡事故の概要

発生日時	事 故 概 要
2月26日（月） 午前9時50分ごろ	道路を北進中の普通乗用車（32歳・女性）が、東進横断中の <u>歩行者（75歳・男性）</u> をはねた事故。 （発生場所：福井市、市道）
3月 2日（土） 午前8時30分ごろ	道路を東進中のタンクローリー（63歳・男性）が、前方を東進中の <u>自転車（74歳・女性）</u> に追突した事故。 （発生場所：坂井市、市道）
3月 3日（日） 午後2時30分ごろ	<u>普通乗用車（67歳・男性）</u> が、対向車線側の側溝に脱輪させて転覆した事故。 （発生場所：敦賀市、市道）

※ _____が死者